

平成23年度公共用水域及び地下水の水質測定計画（案）の主な変更点

1 公共用水域

過去の検出状況等に応じ重点化、効率化を図る。測定回数の効率化については、平成20年度の水質測定計画部会において承認された「図1 モニタリングの効率化の原則」により、一定の条件を満足するものについて行う。

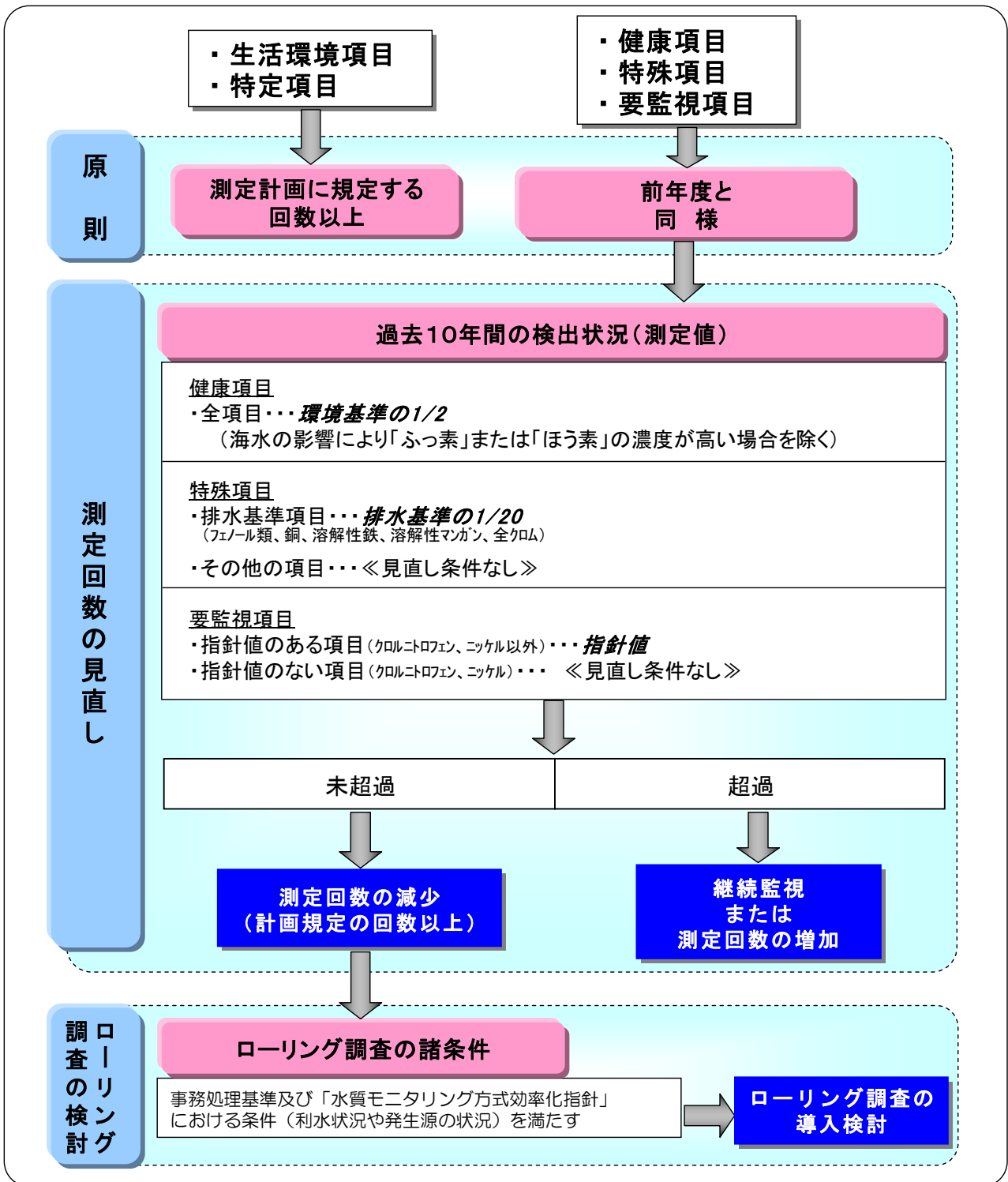
【表1 公共用水域変更内容】

		水質測定地点数 (準基準点を含む)		河川	海域		
				144	22		
項目区分	測定回数 の変更内容	変更理由	項目名	変更地点数		平成23年度測定検体数 (平成22年度測定検体数)	
				河川	海域	河川	海域
生活環境 項目	減少	効率化	全垂鉛	▲1	—	14261 (14262)	2622 (2622)
健康項目	増加	監視強化*	カドミウム・全シアン・6価クロム等の べ15項目	2	—	8392 (8488)	1151 (1152)
		修正**	硝酸性及び亜硝酸性窒素	1	—		
	減少	ローリング調査 のため	カドミウム・PCB・チウラム・ふっ素等の べ15項目	6	—		
		効率化	カドミウム・全シアン・6価クロム等の べ16項目	▲6	▲1		
特殊項目	増加	修正**	陰イオン界面活性剤	2	—	3295 (3280)	2870 (2870)
		ローリング調査 のため	フェノール類・全クロム	5	—		
	減少	ローリング調査 のため	フェノール類・全クロム	▲6	—		
特定項目	変更なし			60 (60)	—		
要監視 項目	増加	監視強化*	キシレン・全マンガン	1	—	2207 (2259)	—
		ローリング調査 のため	フェノール・ホルムアルデヒドを除く26 項目	24	—		
	減少	ローリング調査 のため	フェノール・ホルムアルデヒドを除く26 項目	▲25	—		
		効率化	クロロホルム・EPN・キシレン・モリブデン・ アンチモン	▲6	—		
		効率化 (ローリング調査 への移行)	トランス-1,2-ジクロロエチレン・1,2-ジ クロロプロパンをはじめとするのべ17 項目	▲6	—		
測定検体数合計				28215 (28349)	6643 (6644)		

(▲は減少を示す。)

監視強化*：測定機関独自の判断により測定回数を増加させた

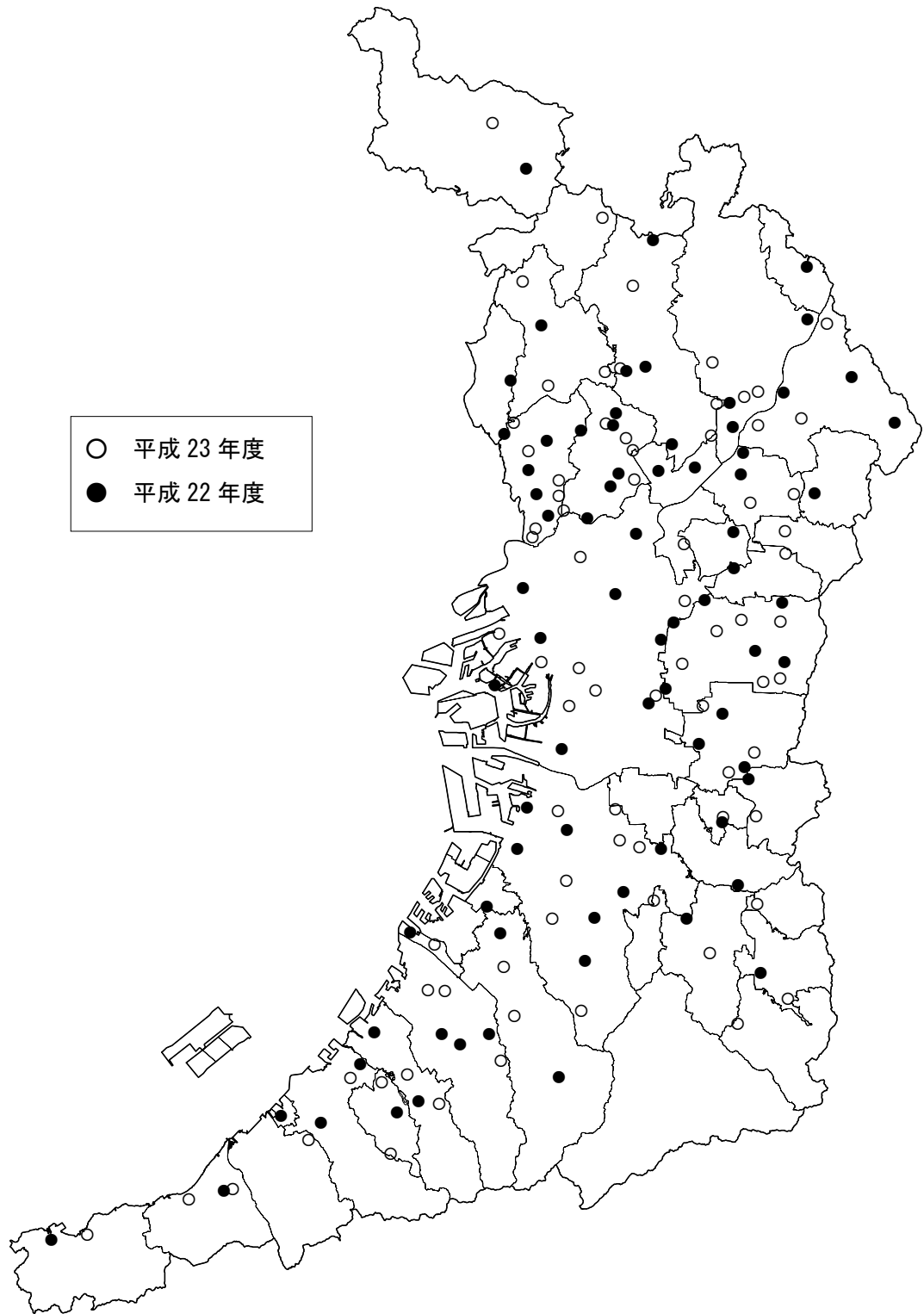
修正**：平成21、22年度の測定計画は測定回数を減少させたが、実際は減少させず測定を行っているため、実情に合わせ回数を元に戻した



【図1 モニタリングの効率化の原則】



【図2-1 平成23年度 概況調査(定点方式) 測定地区図】



【図 2-2 平成 22、23 年度 概況調査(ローリング方式) 測定地点図】

(3) 継続監視調査 (図 2-3)

- ・測定地区数、地点数： 114地区 140地点 (地区同数2地点増加)
- ・測定項目： 一般項目6項目、地点ごとに定める項目 (変更点は表 2-3,4 の通り)
- ・測定回数： 各測定地点において年1回以上 (変更なし)

(平成23年度地下水質測定計画(案)抜粋)

(3) 継続監視調査

汚染井戸周辺地区調査により確認された汚染地域について継続的に監視を行うために実施する地下水の水質調査とする。

【表 2-3 継続監視調査における
各項目の測定地区数、地点数】

測定項目	測定地区数			測定地点数		
	H22	H23 案	増減	H22	H23 案	増減
VOC	61	59	▲ 2	82	81	▲ 1
カドミウム	0	0	0	0	0	0
全シアン	1	1	0	1	1	0
鉛	9	11	2	9	11	2
六価クロム	0	0	0	0	0	0
砒素	23	23	0	23	23	0
総水銀	5	7	2	6	8	2
アルキル水銀	5	7	2	6	8	2
PCB	0	0	0	0	0	0
チウラム	0	0	0	0	0	0
シマジン	0	0	0	0	0	0
チオベンカルブ	0	0	0	0	0	0
セレン	0	0	0	0	0	0
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	29	27	▲ 2	31	29	▲ 2
ふっ素	12	12	0	12	12	0
ほう素	9	7	▲ 2	9	7	▲ 2
全体(実数)	114	114	0	138	140	2

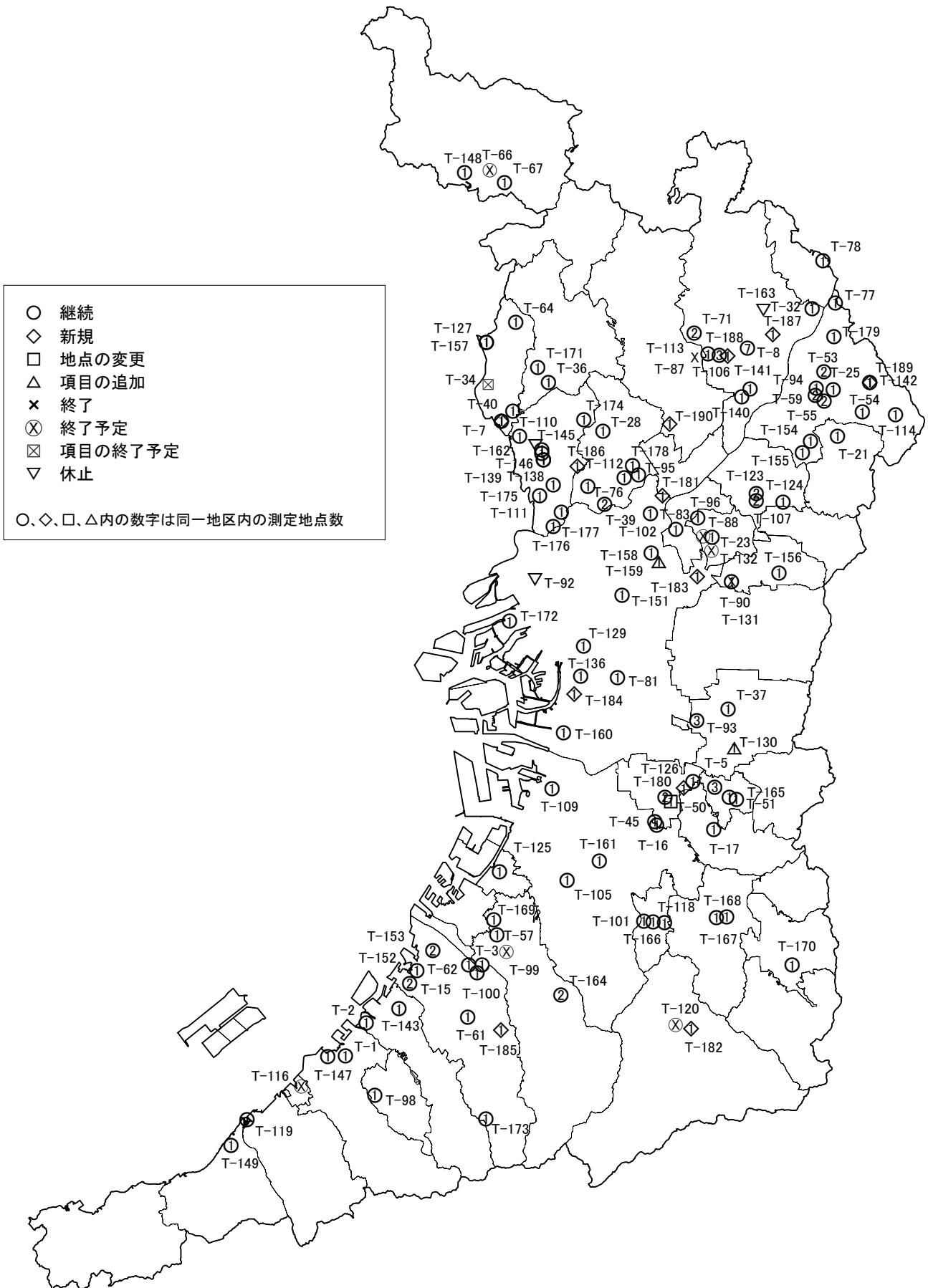
(終了予定は終了として計算)

(▲は減少を示す。)

【表 2-4 継続監視調査における
測定項目の変更地点一覧】

変更内容	地点番号	所在地	測定項目の増減	測定機関	備考	
新規	T-7-2	池田市 豊島南	VOC	大阪府		
	T-180	松原市 一津屋	VOC			
	T-181	摂津市 別府	鉛 砒素			
	T-182	河内長野市 東方添町	砒素	大阪府		
	T-183	大阪市 鶴見区浜	VOC			
	T-184		西成区千本北			硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素
	T-185	岸和田市 稲葉町	鉛	岸和田市		
	T-186	豊中市 寺内	総水銀	豊中市		
	T-187	高槻市 緑町	砒素	高槻市		
	T-188	高槻市 東五百住町	ふっ素			
	T-189	枚方市 長尾元町	総水銀			枚方市
	T-190	茨木市 丑寅	VOC	茨木市		
	項目の追加	T-159	大阪市 旭区新森	VOC		近畿地整
	T-130	八尾市 志紀町西	VOC	八尾市		
	地点の変更	T-50-2	松原市 上田	— 硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素		大阪府
終了*	T-66	能勢町 下田尻	▲ 砒素	大阪府	予定	
	T-88	門真市 松生町	▲ VOC			
	T-99	和泉市 芦部町	▲ 硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素			
	T-116	田尻町 嘉祥寺	▲ VOC			
	T-120	河内長野市 小塩町	▲ 硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素			
	T-131	大東市 諸福	▲ 硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素			
	T-132	門真市 桑才	▲ ふっ素 ▲ ほう素			
T-87	茨木市 太田東芝町	▲ VOC	茨木市			
項目の終了*	T-34	池田市 栄町	▲ VOC	大阪府	予定	
休止	T-92	大阪市 西淀川区姫里	▲ 砒素	大阪府		
	T-162	豊中市 末広町	▲ VOC	豊中市		
	T-163	高槻市 成合南の町	▲ 砒素 ▲ ふっ素 ▲ ほう素	高槻市		

*：継続監視調査を終了する場合には、原則として測定地点で一定期間連続して環境基準を満たし、その上で、汚染範囲内で再度汚染井戸周辺地区調査を行い全ての地点が環境基準以下であることを確認した上で、汚染物質や地下水の用途等、各地域の実情を勘案し総合的に判断することとする。



【図 2-3 平成 23 年度 継続監視調査 測定地区図】